# 人にやさしい街づくり賞の概要について

## 1 人にやさしい街づくり賞(以下「人街賞」という。)の推薦・応募対象について

「人にやさしい街づくり」に寄与している「もの」や「活動」など を推薦・応募の対象としています。

- ①「人にやさしい街づくり」に寄与している建築物、施設、 機器などの「もの」
  - ・人にやさしい整備を進めている建築物(改修も含む)
  - ・人と車が共存できるコミュニティー道路
  - ・地域住民が整備に参加した人にやさしい公園
  - ・バリアフリー化された商店街
  - ・障害のある方が使いやすい食器などを用意した飲食店
  - ・誰もが気軽に街へ出かけられるよう工夫した機器や装置 (移動のための機器や安全に誘導する装置など。
- ②「人にやさしい街づくり」に寄与している「活動」
  - すべての人が自由に外出できる人にやさしい街づくりを進める地域活動
  - ・高齢の方や障がいのある方への支援、地域との交流などを積極的に進める活動
- ③その他、この賞の趣旨に適合しているもの

#### 2 人街賞の選考基準について

- ・「人にやさしい街づくり」に寄与している「もの」や「活動」などで特に優れたもの、 他の模範となるもの、先駆的なものなどを選考し表彰。
- •「もの」については、建築基準法及び人にやさしい街づくりの推進に関する条例に適合していること。

### 3 人街賞の選考委員について

委員は、建築、都市計画、街づくり、介護、福祉、看護などの分野の学識経験者5名(任期3年)及び健康福祉部長、建築局長の計7名で構成されています。 現在の委員は、次のとおりです。

委員長 吉村 輝彦 (日本福祉大学 教授)

委 員 倉田 あゆ子 (名古屋短期大学 准教授)

委 員 白石 知子 (中部大学 教授)

委 員 谷田 真 (名城大学 准教授)

委 員 平林 由果 (金城学院大学 教授)

委員伊藤輝明 (県健康福祉部長)

委 員 祖父江 隆弘 (県建設部建築局長)

#### 4 募集要項等について

例年、概ね7月初旬から9月中旬まで募集を行っています。

まず募集に関する記者発表を行います。募集要項(H25年度からはポスターも作成)を、各市町村、建築関係団体、県立高校(建築系、福祉系)、市町村社会福祉協議会、障害者団体、事業者団体、NP0団体などに配布し、周知・啓発を図っています。(H26年度は、募集要項4,500枚、ポスター280枚配布)なお、今年度は、県庁地下通路にポスターも掲載しました。

#### 5 大賞受賞者について

これまでの大賞受賞者は、次のとおりです。

回数	年度	大賞受賞者の名称	区分
第 1 回	平成 7 年度	社会福祉法人 AJU 自立の家(名古屋市)	活動
第 2 回	平成 8 年度	ゴジカラ村 (長久手市)	もの
第 7 回	平成 13 年度	特定非営利活動法人ふわり(半田市)	活動
第11回	平成 17 年度	セントレア・中部国際空港旅客ターミナルビル (常滑市)	もの
第17回	平成 23 年度	総合病院 南生協病院(名古屋市)	もの

